

令和3年11月

国土交通大臣

齊藤 鉄夫 殿

軽油価格高騰に関する  
トラック運送業界からの要望書

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

平素は、当業界の業務に対して格別のご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民の暮らしや我が国の産業活動を支える公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。また、災害時の緊急物資輸送や今般の新型コロナウイルス感染拡大の際にもエッセンシャル事業として、安定した物流を確保すべく、トラック運送業界の総力を挙げて取り組んでまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、現下の原油価格の高騰によりトラックの燃料となる軽油の価格について、今年から大幅な高騰を続けており、このような状況が長引けば、中小事業者が99%以上を占めるトラック運送業界の経営収支は悪化の一途をたどり、将来的に安定した輸送力を確保できなくなることも懸念されます。

つきましては、今般の軽油価格高騰に関し、以下のとおり要望させていただきますので、何卒格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施

- (1) 「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の収受に関して荷主関係団体・企業の理解醸成及びそれらへの強力な要請
- (2) 価格転嫁困難に苦しむ中小事業者が、円滑に転嫁できるようにするための相談窓口設置等の対策
- (3) 価格転嫁に応じない荷主企業等に対する国土交通省による働きかけ等の積極的な発動

## 2. 燃料税制対策の実施

- (1) 燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置(トリガー条項)の凍結解除

## 3. 燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設

## 4. エネルギー価格低廉化方策の実施、在庫管理対策の強化

- (1) 産油国に対する強力な増産要請
- (2) 経済産業省や石油関係団体に対する軽油の価格監視の徹底と安価な備蓄原油の早期放出等石油製品の安定供給の確保の要請

## 5. 高速道路料金の更なる割引の拡充